

令和7年第2回別府市議会定例会 議案（条例・その他）の概要

- 議第45号 別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 議第46号 別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議第47号 別府市職員公務災害等見舞金支給条例の一部改正について
- 議第48号 別府市税条例の一部改正について
- 議第49号 別府市税特別措置条例の一部改正について
- 議第50号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第51号 別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について
- 議第52号 令和7・8年度旧平尾邸の施設整備等に関する協定の締結について
- 議第53号 工事請負契約の締結について
- 議第54号 動産の取得について
- 議第55号 市長専決処分について
- 議第56号 市長専決処分について
- 議第57号 市長専決処分について
- 議第58号 市長専決処分について

議第 4 5 号

別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

1 趣旨

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成 3 年法律第 7 6 号）及び人事院規則（第 1 0 - 1 1 号）が改正されたことに伴い、仕事と生活の両立支援の拡充を図るため、条例を改正します。

2 議案の内容

- (1) 育児を行う職員で時間外勤務を全くしないことを請求できる職員の範囲を「3 歳に満たない子のある職員」から「小学校就学の始期に達するまでの子のある職員」に拡大します。（第 9 条関係）
- (2) 仕事と介護の両立支援制度等について、介護に直面した職員へ周知し、その意向を確認すること、職員に情報提供を行うこと及びその請求等が円滑に行われるよう勤務環境の整備を行うことを定めます。（第 1 6 条の 3、第 1 6 条の 4 関係）

3 施行期日 令和 7 年 7 月 1 日

4 担当課 総務部職員課

議第 4 6 号

別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

1 趣旨

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正され、条例が引用する条項の規定が地方公務員の特例として新たに追加された条で整備されたことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

「第 6 1 条第 3 2 項において読み替えて準用する同条第 2 9 項」を「第 6 1 条の 2 第 2 0 項」に改めます。（第 9 条関係）

3 施行期日 公布の日

4 担当課 総務部職員課

議第 4 7 号

別府市職員公務災害等見舞金支給条例の一部改正について

1 趣旨

地方公務員災害補償法（昭和 3 2 年法律第 1 2 1 号）の一部が改正され、条例が引用する別表の規定が総務省令に委任されたことに伴い、条例を改正しま

す。

2 議案の内容

「法別表」を「地方公務員災害補償法施行規則（昭和42年自治省令第27号。以下「省令」という。）別表第3」に改めます。（第8条関係）

「法別表」を「省令別表第3」に改めます。（第9条、別表関係）

3 施行期日 公布の日

4 担当課 総務部職員課

議第48号

別府市税条例の一部改正について

1 趣旨

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第7号）が公布されたことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

- (1) 公示送達について、その方法を追加する改正をします。（第18条関係）
- (2) 特定親族特別控除が創設されたことに伴う改正をします。（第34条の2、第36条の2、第36条の3の2、第36条の3の3関係）
- (3) 寄附金税額控除のうち、大分県知事等が所管する公益信託のための信託財産とするために支出したものについて、大分県税条例の改正に伴う改正をします。（第34条の7第1項関係）
- (4) 加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例を定めます。（附則第16条の2の2関係）

3 施行期日 令和8年1月1日。一部は、令和8年4月1日及び公益信託に関する法律（令和6年法律第30号）の施行の日の属する年の翌年の1月1日

4 担当課 総務部市民税課

議第49号

別府市税特別措置条例の一部改正について

1 趣旨

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十六条の地方公共団体等を定める省令（平成19年総務省令第94号）の一部が改正され、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）第26条に規定する総務省令で定める施設の設置期限及び同施設の要件である地域経済牽引事業の促進に関する基本的

な計画の同意の期限が延長されたことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

「令和7年3月31日」を「令和10年3月31日」に改めます。(第2条関係)

3 施行期日 公布の日

4 担当課 総務部資産税課

議第50号

別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 趣旨

市営中原住宅を用途廃止することに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

別表から市営中原住宅の項を削除します。

3 施行期日 公布の日

4 担当課 建設部施設整備課

議第51号

別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について

1 趣旨

建設業法施行令(昭和31年政令第273号)の一部が改正され、条例が引用する条項に移動が生じたことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

「第34条第1項」を「第37条第1項」に改めます。(第4条及び第5条関係)

3 施行期日 公布の日

4 担当課 上下水道局工務課

議第52号

令和7・8年度旧平尾邸の施設整備等に関する協定の締結について

1 趣旨

旧平尾邸の設置及び管理に関する条例(令和6年別府市条例第40号)の制定、指定管理者の指定に係る議決及び旧平尾邸施設整備等に関する基本合意書等に基づき、令和7・8年度旧平尾邸の施設整備等に関する協定の締結について

て、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成2年別府市条例第17号）第2条の規定により、議会の議決を求めます。

2 議案の内容

- (1) 協定の目的 令和7・8年度旧平尾邸の施設整備等の実施等
- (2) 協定の金額 547,800,000円
(うち消費税及び地方消費税の額49,800,000円)
- (3) 協定の相手方 別府市末広町1番3号
一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォーム
B-biz LINK
代表理事 堀 景

3 担当課 観光・産業部観光課

議第53号

工事請負契約の締結について

1 趣旨

工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

2 議案の内容

- (1) 契約の目的 旧山の手中学校管理教室棟外解体工事
- (2) 契約の方法 要件設定型一般競争入札による契約
- (3) 契約の金額 225,874,000円
(うち消費税及び地方消費税20,534,000円)
- (4) 契約の相手方 安部勇・幸建設工事共同企業体
別府市大字鶴見2897番地の2
株式会社 安部勇建設
代表取締役 安部 勇
別府市石垣東一丁目9番31号
株式会社 幸建設
代表取締役 幸 孝文

3 担当課 教育部教育政策課

議第54号

動産の取得について

1 趣旨

動産を買い入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成2年別府市条例第17号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

2 議案の内容

- (1) 取得動産 高規格救急自動車 1台
- (2) 契約金額 26,367,000円
(うち消費税及び地方消費税2,397,000円)
- (3) 契約の相手方 大分市長浜町二丁目2番32号
株式会社消防防災大分本店
本店長 葛城 繁利

3 担当課 消防本部警防課

議第55号

市長専決処分について

1 趣旨

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第7号）が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、関係条例の改正を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

2 議案の内容

- (1) 処分事項 令和7年別府市条例第19号
別府市税条例の一部を改正する条例
- (2) 処分年月日 令和7年3月31日
- (3) 主な改正内容

ア 原動機付自転車のうち、二輪のもので、総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0kW以下のものに係る軽自動車税種別割の税率を2,000円と規定します。（第82条関係）

イ 免許情報記録個人番号カードの運用開始に伴い、規定を整備します。（第90条関係）

ウ 長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減税措置について、マンション管理組合の管理者等から必要書類の提出があり、減額措置の要件に該当すると認められるときは、当該マンションの区分所有者から減額措置に係る申告書の提出がなかった場合でも、当

該減額措置を適用することができることとする規定を新設します。(附則第10条の3第14項関係)

エ 平成30年7月豪雨及び平成28年熊本地震に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等の規定を削ります。(附則第10条の4、附則第10条の5関係)

オ 地方税法等の改正による条項の移動に伴う所要の改正をします。

(4) 施行期日 令和7年4月1日

3 担当課 総務部市民税課

議第56号

市長専決処分について

1 趣旨

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第7号）が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、関係条例の改正を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

2 議案の内容

(1) 処分事項 令和7年別府市条例第19号

別府市都市計画税条例の一部を改正する条例

(2) 処分年月日 令和7年3月31日

(3) 主な改正内容

地方税法等の改正による条項の移動に伴う所要の改正をします。

(4) 施行期日 令和7年4月1日

3 担当課 総務部資産税課

議第57号

市長専決処分について

1 趣旨

地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第119号）が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、関係条例の改正を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

2 議案の内容

(1) 処分事項 令和7年別府市条例第20号

別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(2) 処分年月日 令和7年3月31日

(3) 主な改正内容

ア 基礎課税額に係る課税限度額を66万円（改正前65万円）に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を26万円（改正前24万円）に引き上げます。（第3条関係）

イ 低所得者に対し被保険者均等割額及び世帯別平等割額を減額する基準について、5割減額の対象となる所得の算定において被保険者等の数に乗ずべき金額を30万5千円（改正前29万5千円）に、2割減額の対象となる所得の算定において被保険者等の数に乗ずべき金額を56万円（改正前54万5千円）に引き上げます。（第25条関係）

(4) 施行期日 令和7年4月1日

3 担当課 いきいき健幸部保険年金課

議第58号

市長専決処分について

1 趣旨

地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定に基づく固定資産評価員の選任を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

2 議案の内容

(1) 処分事項 地方税法第404条第2項の規定に基づく固定資産評価員の選任

別府市職員 十 川 宏 治

(2) 処分年月日 令和7年4月1日

3 担当課 総務部資産税課